

きぼう 希望

2020. 05. 07

つるみちゅうがっこう がくねんつうしん
鶴見中学校3学年通信

でき 出来ること！

『行動や活動の範囲に制限がある』・・・多くの場面で、今の状況はこのようにとらえられて
いると思います。マイナスで後ろ向きなイメージから、息苦しさを感^いじてしま^かいます。ですが、
『出来ること、やるべきことが絞^{しぼ}られている』とみると、案外悪くないように思^{おも}います。行動の
計画は立^たてやすくなり、やるべきことを見^みつけることも、比較^{ひかく}的^{てき}苦^く勞^{ろう}せず^{おこな}に行^いえるから^すです。
たとえば、進路^{しんろ}に向^むけた準備^{じゅんび}期間^{きかん}と考^{かんが}えると、ご家庭^{かてい}で十分^{じゅうぶん}に相談^{そうだん}しながら、より良^よい選^{せん}択^{たく}
につな^つげられることと思^{おも}います。例年^{れいねん}とは異^{こと}なる動^{うご}きになることも想^{そうてい}定^{てい}して^いた^だく必^{ひつ}要^{よう}はあり
ますが、是非^{ぜひ}、この機^き会^{かい}に準備^{じゅんび}を^{すす}めて^みて^くだ^さい。学^が校^{こう}でも、しっか^りサポ^ート^できるよ^う
に^して^いこうと思^{おも}っ^てい^ます。

きも へんか 気持ちの変化は・・・

今日^{きょう}までで学^{がく}年^{ねん}末^{まつ}の休^{きゅう}業^{ぎょう}から臨^{りん}時^{じきゅう}休^{ぎょう}業^{ぎょう}を含^{ふく}めて約^{やく}1か^げ月^{げつ}半^{はん}。3月^{がつ}の臨^{りん}時^{じきゅう}休^{ぎょう}業^{ぎょう}も含^{ふく}めると
2か^げ月^{げつ}強^{きょう}。学^が校^{こう}が再^{さい}開^{かい}した^ときに、人^{にん}間^{げん}関^{かん}係^{けい}や環^{かん}境^{きょう}の^{へん}変^か化^かを子^こども^たち^がど^う受^うけ^と止^とめ、生^{せい}活^{かつ}
する^のか。再^{さい}開^{かい}後^ごの教^{きょう}育^{いく}相^{そう}談^{だん}を^{てい}ね^いに^おこな^すながら、ご家^か庭^{てい}と^も協^{きょう}力^{りよく}して、安^{あん}心^{しん}して学^が校^{こう}生^{せい}活^{かつ}
を^おく^るよ^うに支^し援^{えん}して^いき^たいと思^{おも}っ^てい^ます。

ちから ネットの力

なが やす
長^{なが}い休^{やす}み^であり^なが^ら、外^{がい}出^{いしゅつ}自^じ粛^{しゅく}の^う動^{うご}き^とな^った^ため、ゲ^とー^あム^いやS^とN^あS^い等^{とう}によ^って、相^あ手^ての
『表^{ひょう}情^{じょう}』や『気^き持^もち』に無^む関^{かん}心^{しん}なコ^こミュ^ふニ^すケー^すシ^おン^んが^すこ^すい^おい^おな^いか^と、少^{すこ}し^{しん}心^{ぱい}配^{はい}
して^いま^す。で^すが、この^{じょう}状^{きょう}況^{きょう}で^{せい}か^つして^いる^と、学^{がく}習^{しゅう}補^ほ助^{じょ}を^はじ^めと^して、I^がC^くT^{しゅう}、メ^ほジ^{じょ}ィ
アの^ち力^{から}は^とて^もす^ごい^もの^だと思^{おも}っ^てい^ます。『正^{ただ}しく^り利^り用^{りよう}する』こ^とで、持^じ続^{ぞく}可^{かの}能^{のう}な^{しゃ}社^{かい}会^{かい}の^ため^に
ひつ^{ひつ}よ^うな^{あら}た^{かん}な^こも^たち^には、『正^{ただ}しく^り利^り用^{りよう}する』た^めに^これ^か

らどうしていくべきかを、^{しんけん}真剣に^{かんが}考え、^{こうどう}行動してほしいと思いました。ご^{かてい}家庭でも、^{あらた}改めて^{そうだん}相談
していただくと幸いです。

あしなが^{こうこうしょうがくきん}高校奨学金^しのお知らせ

2021年度^{ねんどしんがくしゃよう}進学者用の『^{むりしたいよ}無利子貸与^{きゅうふがた}+給付型^{しょうがくきん}の奨学金』の募集の案内がありましたので、お
知らせいたします。

○^{もうしこみ}申込^{かた}できる方^{ほごしゃ}（保護者のみなさまへのお知らせより）

^{ちゅうがく}中学3年生で、^{ねんせい}高等学校^{こうとうがっこう}（^{ていじせい}定時制・^{つうしんせい}通信制を含む）、^{ふく}高等専門学校、^{こうとうせんもんがっこう}特別支援学校^{とくべつしえんがっこう}高等部、^{だいがく}大学
^{じゅけんしかく}受験資格を得られる3年制の^{ねんせい}専修学校^{せんしゅうがっこう}高等課程の1年生に^{ねんせい}進学を希望して、^{しんがく}次に^{きぼう}あてはま
^{せいと}る生徒。

^{ほごしゃ}保護者（^{ちち}父または^{はは}母など）が、^{びょうき}病気や^{さいがい}災害（^{どうろじょう}道路上の^{こうつうじこ}交通事故をのぞく）、^{じし}自死（^{じきつ}自殺）など
で^{しぼう}死亡、または^{ほごしゃ}保護者が1～5級の^{きゅう}障害認定（^{しょうがい}注1）を受けていて、^{けいざいてき}経済的な^{えんじょ}援助を^{ひつよう}必要と
している^{かてい}家庭の子ども。

（注1）^{ちゅう}次の^{つぎ}障害認定^{しょうがい}を受けている^う場合をいいます。^{ぼあい}

^{しんたいしょうがいしゃふくしほう}身体障害者福祉法、^{こくみんねんきんほう}国民年金法、^{こうせいねんきんほけんほう}厚生年金保険法、^{せいしんほけん}精神保健および^{せいしんしょうがいしゃふくし}精神障害者福祉に関する
^{ほうりつ}法律、^{ろうどうしゃさいがいほしょうほけんほう}労働者災害補償保険法に定める^{さだ}第1級から^{だい}第5級^{きゅう}

○^{しんせい}申請のしめきり

1次=2020年7月31日 2次=2020年12月15日 3次=2021年2月28日

いずれも^{けしんゆうこう}消印有効

となっています。^{くわ}詳しい資料は^{しりょう}中学校に^{ちゅうがっこう}ございます。お問い合わせは、^と3学年^あ職員^{がくねんしよくいん}まで^{ねが}願
いたします。